

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(11・12 例目)

3月23日、宮城県及び千葉県内の採卵鶏農場における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、遺伝子検査の結果「H5亜型」が確認され、家きんでは今年度、11・12 例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されましたのでお知らせします。

家きん飼養者の皆様には、高病原性鳥インフルエンザのピークは過ぎたとはいえ気を緩めることなく、引き続き異状のある家きんの早期発見・早期通報も含めた嚴重な警戒をするとともに、予防対策の強化・徹底をお願いします。

また、本病の発生県産の鶏卵及び鶏肉の取扱いについて、「〇〇県産の鶏卵・鶏肉は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした鶏卵・鶏肉の取引拒否等が行われることのないよう、引き続き本病に関する正しい知識の普及に特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

<農林水産省 高病原性鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)
TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2017年3月24日
編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

